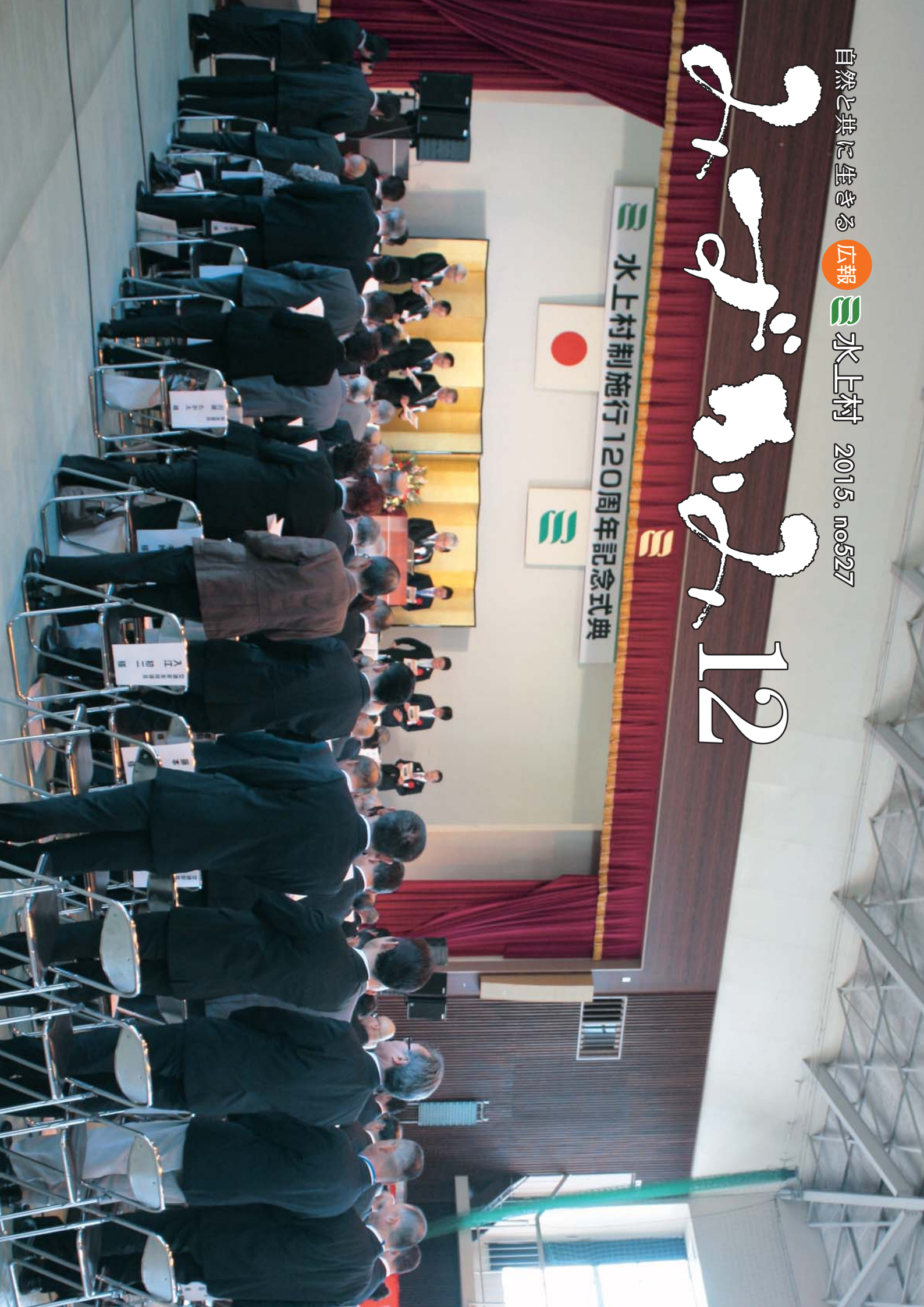


自然と共に生きる 広報 水上村 2015. no527

水・びん・水 12



周年記念式典開催 水上村へ

岩野村、江代村、湯山村が合併し、120周年を迎えました ～



11月8日、水上村立村民体育館において午前10時から記念式典が開催されました。

式典には被表彰者、来賓154人が出席し、村制発展にご尽力された先輩各位と村民皆様の御努力に深い敬意と感謝をこめ、これからの水上村の発展に向けての決意を新たにしました。

式典は、西野健教育長の開式で始まり、

中嶽弘継村長は式辞で「120年という長い歳月には、戦前、戦中、戦後の激動の時代を経験するなど多くの問題が発生するなか、その時代において、歴代村長、村議会議員、その他多くの先輩たちの英知の結集と、住民のためまぬ努力によって困難に立ち向かい、優れた伝統文化と数々の業績を創り出し、今日の水上村が築かれました。

今後、重要な課題を一つ一つ解決し、元気で輝く村を目指し、地方自治発展と住民福祉向上に全力を挙げ、美しい自然と優れた文化を守り育て、豊かで住みよい村づくりに更にまい進する覚悟であります。本村の各種事業がここまで推進できましたことは、多大な御支援と御指導をいただきました国及び県御当局をはじめ、村議会、村民の皆様様の御協力の賜であります。」と述べられました。



感謝状贈呈



富山憲治村議会議長 挨拶

水上村制施行 120 元気で輝く

～ 明治28年11月28日に
“水上村”として誕生



富山憲治村議会議長は挨拶で「それぞれが役割を担い責任を果たし、自立性を高め、活力に満ちた魅力ある村づくりを推進する必要があります。本村が200周年、300周年と永遠に続くことを念願します。」と述べられました。

来賓の金子恭之衆議院議員、松村祥史参議院議員、馬場成志参議院議員、松田三郎県議会議長、福山武彦県南広域本部球磨地域振興局長、球磨郡町村会長の松本照彦多良木町長がそれぞれ祝辞を述べられました。

式典では、村発展や教育行政、明正選挙、行財政、農政振興、消防行政、村有林管理、社会福祉向上、交通安全、寄附寄贈、環境美化に貢献した79人に感謝状と記念品が贈られ、被表彰者を代表して成尾政紀元村长から「村民の方々や関係各位の格段のご支援によるもの」と謝辞を述べられました。

120周年を記念し、「夢」をテーマに村内小中学校に募集した作文コンクールでは、応募数104点の中から優秀賞として選ばれた5名を式典において表彰しました。

水上村民憲章を田島淳一企画観光課長と出席者と共に唱和を行い、式典は終了しました。



作文コンクール 優秀賞表彰



被表彰者謝辞 成尾政紀氏

福祉と文化の集い

十月二十五日（日）、村民体育館において「水上村福祉と文化の集い」が開催されました。開会式では、各種表彰式が行われ、その後、ステージでは合唱やダンス、漫才や歌謡ショーなどがあり、会場は大いに盛り上がりました。

また、会場内には陶芸や木工品、小中学生の書道や絵などの展示があり、来場した人たちは熱心に見入っていました。



第24回 水上村消防団消防ポンプ操法大会

11月1日(日)湯山汗ノ原親水公園駐車場を会場に消防ポンプ操法大会が開催されました。

小型ポンプの部に13チーム、自動車ポンプの部に1チームが出場し、各班とも優劣付けがたい操法が繰り広げられました。

その結果、小型ポンプの部において湯山覚井班が見事六連覇を成し遂げ、来年実施される球磨郡消防ポンプ操法大会への出場券を獲得しました。ポンプ自動車の部は上楠班のみの出場となりましたが、郡大会を見据えた素晴らしい操法が披露されました。

競技の結果は以下のとおりです。

小型ポンプの部

優勝 湯山覚井班

準優勝 北目班

3位 神揚班

個人賞(三番員) 神揚班 椎葉正和



優勝した湯山覚井班

第9回 上球磨地区屋内消火栓操法大会

11月7日(土)上球磨消防署を会場に上球磨地区屋内消火栓操法大会が開催されました。

この大会は各事業所の屋内消火栓の取扱い技術の向上を図ることを目的として、2年に1回上球磨消防署主催により開催されるものです。今年は、男子の部に17チーム、女子の部に11チームが出場し、本村からは水上村役場女性消防隊が初出場し、見事3位という素晴らしい成績を収められました。



3位になった水上村役場女性消防隊

岩野小



実り多き体験活動

5・6年生は、6月に田植え、10月に稲刈り、そして11月5日に脱穀をJA球磨青壮年部の方々のご協力のもとに体験しました。

児童は、手作業での植え付けや鎌での刈り取り、足踏み脱穀機での脱穀など昔の米づくりの作業とともに、機械による今の米づくりの作業も体験しました。

この体験を通して、食への認識や環境保全の大切さ、勤労の喜び、水上村への誇り、感謝の心など多くのことを深めました。

「水上村福祉と文化の集い」に参加しました

10月25日（日）に行われた「水上村福祉と文化の集い」に岩野小学校の全学年の児童が参加しました。

1・2年児童は、「360°」と「くまこい六調子」の曲に合わせた表現、3～6年児童は、「レット・イット・ゴー」と「千本桜」の鼓笛演奏を披露しました。披露後、村民の方々から送られた大きな拍手は、児童に自信と満足感を与えるものでした。そして、村民と学校のきずなを一層深めた取組にもなったように感じました。



「岩野っ子タイムトンネル」～地域と連携した教育～

10月30日（金）、「岩野っ子タイムトンネル」を実施しました。本行事は、今年度で23回目を迎える岩野小学校の伝統行事となっています。当日は、人づくり振興会長の坂口守雄様をはじめ、会員や地域の方々、球磨地域振興局林務課の犬童基之様を講師としてお招きし、竹細工やわら細工、木工、お手玉、絵手紙、押し花、折り紙、リサイクルで創作、ぬいぐるみ製作、おやつ作りに分かれて、地域の伝統的スキルや創造性に富んだ作品作りが行われました。熱心なご指導のおかげで、児童はその出来映えに大変満足そうでした。また、地域の方との結びつきを深めていました。

その後、JA球磨の青壮年部・女性の会の方々に早朝より作っていただいた「おにぎり」と豚汁、漬け物を参加者全員（総勢約200人）でおいしくいただきました。

本取組に向けた事前の打ち合わせや準備等にご尽力いただきました方々に心より感謝いたしますとともに、今後も地域に開かれた学校として、地域の方々や各種主団体との連携を密にしていきます。



犬童球溪音楽祭参加 秋探しの探検

11月6日（金）、人吉カルチャーパレスにて行われた「犬童球溪音楽祭」に、岩野小学校の3年以上57人が出演しました。大勢の人前での発表で、緊張の色を隠せない子どもたちでしたが、演奏終了後の割れんばかりの拍手に、全ての子どもに満面の笑みが見られました。子どもたちは、本取組を通して、また一つ自信を深めました。



11月6日（金）、1・2年生27人は、ほいほい広場に「秋探し」に出かけました。

気持ちの良い秋空の下、子どもたちは思い思いの木々の葉や実、枝などを集め、秋を満喫していました。

また、当日は、全児童を対象とした「お弁当プロジェクト」が実施されました。3年生以上は犬童球溪音楽祭の後、1・2年生は秋探し探検の後に、朝から保護者の方と共に作ったお弁当をおいしそうに食べていました。「食」に対する関心や家族への感謝心が高まったことと思います。



新たな「マイナンバー総合フリーダイヤル」の開設について

マイナンバーの通知が始まり、全住民にマイナンバーが順次通知されます。

今般、新たに無料の「マイナンバー総合フリーダイヤル」が開設されましたので、ご利用いただきますようお願いいたします。

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178 (無料)

- 「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問合せにお答えします。
- 音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。

・ 平日 9:30～22:00 土日祝 9:30～17:30
(年末年始12月29日～1月3日を除く)

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合(有料)

- ・ マイナンバー制度に関すること 050-3816-9405
- ・ 「通知カード」「個人番号カード」に関すること 050-3818-1250

※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応のフリーダイヤル

- ・ マイナンバー制度に関すること 0120-0178-26
- ・ 「通知カード」「個人番号カード」に関すること 0120-0178-27

【問合せ先】

水上村役場住民福祉課 担当：加藤

TEL 44-0313



村の家計簿

1. 平成27年度上半期 村の財政事情

(1) 一般会計 予算総額27億3,034万円 (平成26年度からの繰越明許費を含む)

〔1〕歳入

(単位：千円)

款 別	説 明	予算額 (A)		収入済額 (B)		収 納 率 (B)/(A)
		金額	構成比	金額	構成比	
1 村 税	村民から納付された税金	199,296	7.299%	102,897	5.945%	51.6%
2 地 方 譲 与 税	国税の中から、基準により譲与される税金	36,201	1.326%	11,135	0.643%	30.8%
3 利 子 割 交 付 金	県民税の利子を按分して村に交付	150	0.005%	82	0.005%	54.7%
4 配 当 割 交 付 金	〃 の株式配当分を案分して村に交付	150	0.005%	191	0.011%	127.3%
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	〃 の譲渡所得割分を案分して交付	50	0.002%	0	0.000%	0.0%
6 地 方 消 費 税 交 付 金	村への消費税交付金	23,000	0.842%	23,801	1.375%	103.5%
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	県に納付された自動車取得税の70%を交付	2,500	0.092%	1,557	0.090%	62.3%
8 地 方 特 例 交 付 金	地方税の減税分の補填交付金	200	0.007%	512	0.030%	256.0%
9 地 方 交 付 税	国から交付される	1,403,799	51.415%	1,096,110	63.334%	78.1%
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	村の交通安全対策への交付金	200	0.007%	0	0.000%	0.0%
11 分 担 金 及 び 負 担 金	保育料などの分担金	17,869	0.654%	9,768	0.564%	54.7%
12 使 用 料 及 び 手 数 料	公営住宅などの施設使用料	28,487	1.043%	13,151	0.760%	46.2%
13 国 庫 支 出 金	国が交付する補助金など	296,365	10.855%	141,630	8.183%	47.8%
14 県 支 出 金	県が交付する補助金など	169,648	6.213%	13,553	0.783%	8.0%
15 財 産 収 入	村有財産の売り払い収入など	32,940	1.206%	19,584	1.132%	59.5%
16 寄 附 金	一般寄付金等	923	0.034%	531	0.031%	57.5%
17 繰 入 金	基金からの繰り入れ金	52,415	1.920%	2,832	0.164%	5.4%
18 繰 越 金	前年度からの繰越金	203,223	7.443%	270,691	15.641%	133.2%
19 諸 収 入	コピー使用料等の雑収入	30,324	1.111%	14,756	0.853%	48.7%
20 村 債	国などから借り入れた借金	232,600	8.519%	7,900	0.456%	3.4%
歳 入 合 計		2,730,340		1,730,681		63.4%

〔2〕歳出

(単位：千円)

款 別	説 明	予算額 (A)		支出済額 (B)		支 出 率 (B)/(A)
		金額	構成比	金額	構成比	
1 議 会 費	議会開催、議員活動など	73,454	2.69%	35,341	2.96%	48.11%
2 総 務 費	村有林管理、交通安全・防犯対策など	397,642	14.56%	125,252	10.50%	31.50%
3 民 生 費	高齢者・障害者福祉、保育所運営など	466,662	17.09%	251,559	21.09%	53.91%
4 衛 生 費	ごみ処理・住民検診など	156,780	5.74%	68,092	5.71%	43.43%
5 労 働 費		1	0.00%	0	0.00%	0.00%
6 農 林 水 産 業 費	農林業振興、農地・森林整備など	245,769	9.00%	94,939	7.96%	38.63%
7 商 工 費	商工業・観光振興、公園管理など	147,407	5.40%	63,749	5.35%	43.25%
8 土 木 費	道路、河川、住宅の整備・管理など	378,421	13.86%	113,342	9.50%	29.95%
9 消 防 費	消防団の活動・災害対策など	71,937	2.63%	43,707	3.67%	60.76%
10 教 育 費	学校教育・社会教育など	326,216	11.95%	133,020	11.15%	40.78%
11 災 害 復 旧 費	道路・河川、農地・林道などの災害復旧	141,308	5.18%	107,068	8.98%	75.77%
12 公 債 費	借金の返済	319,741	11.71%	156,442	13.12%	48.93%
13 諸 支 出 金		2	0.00%	0	0.00%	0.00%
14 予 備 費		5,000	0.18%	0	0.00%	0.00%
歳 出 合 計		2,730,340		1,192,511		43.68%

(2) 平成 27 年度上半期までの収納支出額総括表

(単位：千円)

会 計 別	区 分	予 算 現 額	収 納 又 は 支 出	予 算 現 額 対 する 収 納 ・ 支 出 残 額 (繰越明許費を含む)	予 算 現 額 対 する 収 納 支 出 の 比 率
一 般 会 計	歳 入	2,730,340	1,730,681	999,659	63.39%
	歳 出	2,730,340	1,192,511	1,537,829	43.68%
	歳入歳出差し引残額		538,170		
国民健康保 険特別会計 (事業勘定)	歳 入	423,937	219,293	204,644	51.73%
	歳 出	423,937	149,184	274,753	35.19%
	歳入歳出差し引残額		70,109		
国民健康保 険特別会計 (直診勘定)	歳 入	6,925	3,259	3,666	47.06%
	歳 出	6,925	2,475	4,450	35.74%
	歳入歳出差し引残額		784		
簡易水道事 業特別会計	歳 入	38,400	26,458	11,942	68.90%
	歳 出	38,400	16,219	22,181	42.24%
	歳入歳出差し引残額		10,239		
農業集落排 水事業特別会計	歳 入	58,000	51,024	6,976	87.97%
	歳 出	58,000	23,919	34,081	41.24%
	歳入歳出差し引残額		27,105		
下水道事業 特別会計	歳 入	34,800	29,211	5,589	83.94%
	歳 出	34,800	17,079	17,721	49.08%
	歳入歳出差し引残額		12,132		
介 護 保 険 特 別 会 計	歳 入	357,426	204,817	152,609	57.30%
	歳 出	357,426	134,317	223,109	37.58%
	歳入歳出差し引残額		70,500		
林業集落排 水事業特別会計	歳 入	5,650	5,246	404	92.85%
	歳 出	5,650	1,921	3,729	34.00%
	歳入歳出差し引残額		3,325		
後期高齢者医 療特別会計	歳 入	31,454	25,149	6,305	79.95%
	歳 出	31,454	4,954	26,500	15.75%
	歳入歳出差し引残額		20,195		
総 計	歳 入	3,686,932	2,295,138	1,391,794	62.25%
	歳 出	3,686,932	1,542,579	2,144,353	41.84%
	歳入歳出差し引残額		752,559		

3. 公有財産の状況

(1) 土地及び建物 平成 27 年 9 月末現在

区 分		土地面積(m ²)	建物面積(m ²)	
公 行 政 有 財 産	本 庁 舎	6,111.8	1,673.2	
	その他の施設	9,750.0	4,173.4	
	公 用 財 産	学 校	49,231.3	15,434.1
		公 営 住 宅	32,798.8	7,332.6
		公 園	79,012.4	0.0
		その他の施設	61,177.0	3,599.3
		山 林	490,812.0	0.0
	計	728,893.3	32,212.6	
	財 普 通 財 産	公 園	99,815.4	3,180.6
		その他の施設	37,145.7	4,573.8
山 林		19,017,231.0	0.0	
その他の土地		1,277,458.6	0.0	
計	20,431,650.7	7,754.4		
合 計	21,160,544.0	39,967.0		

2. 村民一人あたりの税負担額 (単位：円)

税 目	細 別	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
村 民 税	個人分	17,971	18,911	20,544
固 定 資 産 税	国・県・九電分限	22,750	23,375	23,177
	国・県・九電分付	59,913	59,536	59,331
軽自動車税		2,779	2,900	3,068
たばこ税		2,058	2,086	2,313
入 湯 税		309	313	321
国民健康保険税		23,473	24,909	23,577

※ 各年度分については、調定額により算出。

(2) 公用自動車

平成 27 年 9 月末現在

用 途 別	台数	備 考 (左の内訳)
連 絡 車	13	議会事務局 1, 総務課 1, 税務課 2, 企画観光課 1, 住民福祉課 2, 経済課 2, 建設課 2, 教育課 2
貨 物 車	7	企画観光課(軽トラック) 1, 総務課(ワゴン) 1, 建設課(水道車) 1, 教育課(ワゴン 1 軽トラック 3) 4
特 殊 車 両	2	企画観光課(高所作業車) 1, 総務課(青パト) 1
保 健 指 導 車	1	住民福祉課 1
介 護 移 送 車	2	住民福祉課 2
マイクローバス	1	教育課 1
ス ク ー ル バ ス	3	教育課 3
給 食 車	1	教育課 1
緊 急 自 動 車	14	消防車 1, 積載車 13
合 計	44	

4. 村債及び一時借入金の現在高

(1) 村債 (一般会計及び特別会計)

平成 27 年 9 月末現在 (単位：千円)

借 入 先	平成 26 年度末現在高	平成 27 年度借入額	平成 27 年度償還額	差引現在高	
1. 政 府 資 金	2,849,155	13,300	148,192	2,714,263	
内 訳	財 政 融 資 資 金	2,540,712	13,300	110,065	2,443,947
	簡 保 資 金	236,796	0	35,199	201,597
	郵 便 資 金	71,647	0	2,928	68,719
2. 地方公共団体金融機構	371,203	0	19,115	352,088	
3. 熊 本 県	0	0	0	0	
4. その他金融機関	54,663	0	5,044	49,619	
合 計	3,275,021	13,300	172,351	3,115,970	

(2) 一時借入金の現在高

一 時 借 入 金	なし	平成 27 年 9 月末現在
-----------	----	----------------

5. 基金会計の残高

(単位：円)

基金名	平成27年3月末 現在高	平成27年度上半期増減額		平成27年9月末 現在高
		歳入額	歳出額	
財政調整基金	1,318,187,721	0	0	1,318,187,721
減債基金	799,544,987	0	0	799,544,987
国民健康保険 療養給付基金	149,302,456	0	0	149,302,456
ふるさと創生基金	129,178,028	0	0	129,178,028
いきいき人 づくり基金	185,808,608	0	0	185,808,608
老人福祉対策基金	84,639,871	0	0	84,639,871
桜才一ナー基金	7,730,000	0	0	7,730,000
高額療養貸付基金	1,628,487	0	0	1,628,487
土地開発基金	85,315,322	0	0	85,315,322
古川地域開発基金	31,761,243	0	0	31,761,243
簡易水道事業基金	23,404,356	0	0	23,404,356
中山間地ふるさと・水と土保全基金	3,684,037	0	0	3,684,037
被災家屋復 旧貸付基金	3,966,408	0	0	3,966,408
交通安全対策基金	1,046,453	0	0	1,046,453
下水道事業基金	29,798,033	0	0	29,798,033
介護保険給 付準備基金	1	0	0	1
こども育成支援基金	126,492,470	0	0	126,492,470
ふるさと応援基金	4,804,016	0	0	4,804,016
地域公共交 通対策基金	314,263,775	0	0	314,263,775
小計	3,300,556,272	0	0	3,300,556,272
奨学金貸与基金	8,287,000	4,790,070	1,320,000	11,757,070
産業後継者育成 奨学貸付基金	2,450,000	0	0	2,450,000
合計	3,311,293,272	4,790,070	1,320,000	3,314,763,342

株式会社「みずかみ」
経営状況調査等業務

調査報告

一・調査の目的

平成十五年五月に、水上村の発起により設立された株式会社みずかみは、水上村の所謂「第三セクター」として、十年以上に亘り村内観光施設等の運営を担っている。経営状況は決して良好とは言いがたかったが、村からの各種業務の受託や補助金・助成金の活用もあり、徐々に業績が改善の方向に向かっていているように思われた。

しかしながら、初の民間公募による代表取締役社長を外部より迎えた第十期(平成二十四年五月期)から第十二期(同二十六年五月期)にかけて、三期連続で一千万円を超える巨額損失を計上した。

本調査は、前述の経過を受けて、税理士法人近代経営に委託し、第十期～第十二期における経営状況の調査・分析を行い、今後の株式会社みずかみの経営改善に資することを目的として実施したものである。

二・調査／分析報告

【第十期～第十二期の実績概要】

調査／分析報告に入る前に、前提として、第十期～第十二期における実績を確認する。次の図表は、第八期～第十二期の五期比較損益計算書である。(図表1)

売上高は年間一億二千万円程度で推移している。食材等の売上原価は売上高に対しておよそ五十%程度であり、第十一期、第十二期は五十%を超えている。

人件費(給与、賞与、社会保険料等の法定福利費、退職金、福利厚生費)は、調査年度においては売上高に対して三十六%～三十七%を占めており、第八期や第九期と比較するとやや高めの割合となっている。

他経費(他販売管理費)は調査年度においてその額を伸ばしており、第十一期、第十二期では八千万円を超えている。

収支差額を示す営業損益、経常損益においては、調査年度ではいずれの事業年度でも一千万円を超える損失となっており、特に、第十一期と第十二期では、二千万円を超える損失が計上された。

以上の実績を踏まえ、報告を行うものとする。

図表1) 五期比較要約損益計算書

(単位:千円)	第8期		第9期		第10期		第11期		第12期	
	売上高	売上比	売上高	売上比	売上高	売上比	売上高	売上比	売上高	売上比
売上高	130,201	100.0%	124,139	100.0%	116,495	100.0%	125,398	100.0%	120,637	100.0%
売上原価	58,828	45.2%	59,277	47.8%	56,653	48.6%	65,055	51.9%	61,447	50.9%
粗利益(売上総利益)	71,374	54.8%	64,863	52.2%	59,842	51.4%	60,343	48.1%	59,191	49.1%
人件費	43,205	33.2%	42,749	34.4%	42,108	36.1%	46,772	37.3%	43,476	36.0%
	他販売管理費	27,908	21.4%	28,958	23.3%	31,447	27.0%	39,534	31.5%	36,979
販売管理費計	71,113	54.6%	71,707	57.8%	73,556	63.1%	86,306	68.8%	80,456	66.7%
営業損益	261	0.2%	-6,845	-5.5%	-13,714	-11.8%	-25,962	-20.7%	-21,265	-17.6%
営業外収支	744	0.6%	4,589	3.7%	2,621	2.2%	1,070	0.9%	810	0.7%
経常損益	1,004	0.8%	-2,256	-1.8%	-11,093	-9.5%	-24,893	-19.9%	-20,455	-17.0%

(一)粗利益(売上総利益)調査／分析
第八期～第十二期の五カ年間に
おける、売上原価並びに粗利益額
の推移は次のとおりとなっている。
(図表2)

調査対象である第十期～第十二
期の粗利益額と粗利益率が、第八期
や第九期に比べ、金額・率共に低
下していることがわかる。第九期
より金額にして500万円程度も
減益となっている。そこで、より
詳細を確認するために、まず、部
門別に粗利益率がどのように変化
したのかを、第九期を基準として
比較した。(図表3)

続けて、粗利益率の変化がもた
らす粗利益額への影響を金額換算
した。(図表4)

図表4で示された算出差額は、
仮に、調査対象年度の各部門の粗
利益率が、基準とした第九期と同
様であった場合に得られたたであ
る粗利益額と、実績の粗利益額と
の差を示したものである。第九期
より粗利益率が低下した部門では、
算出差額がマイナスとなっている。
結果、「あめんぼー館」と「物産館」
が、粗利益率低下による減益影響
度が高いことが表れた。

一方で、粗利益額の減少が粗利
益率の低下のみならず、売上高の

図表2) 売上原価並びに粗利益額5カ年推移

(単位:千円)	第8期		第9期		第10期		第11期		第12期	
	売上高	売上比	売上高	売上比	売上高	売上比	売上高	売上比	売上高	売上比
売上高	130,201	100.0%	124,139	100.0%	116,495	100.0%	125,398	100.0%	120,637	100.0%
売上原価	58,828	45.2%	59,277	47.8%	56,653	48.6%	65,055	51.9%	61,447	50.9%
粗利益額	71,374	54.8%	64,863	52.2%	59,842	51.4%	60,343	48.1%	59,191	49.1%

図表3) 粗利益率比較

	第9期		第10期		第11期		第12期	
	粗利益率	対9期比	粗利益率	対9期比	粗利益率	対9期比	粗利益率	対9期比
あめんぼ一館	62.0%	0.0%	57.9%	-4.1%	29.8%	-32.2%	29.8%	-32.2%
山の幸館	59.5%	0.0%	58.0%	-1.5%	56.3%	-3.2%	60.8%	1.3%
物産館	34.3%	0.0%	33.7%	-0.6%	32.3%	-2.0%	32.2%	-2.1%
キャンプ場	91.7%	0.0%	93.6%	1.9%	92.8%	1.1%	97.5%	5.8%
元湯	88.3%	0.0%	86.9%	-1.4%	91.8%	3.5%	91.7%	3.4%
加工場	-	-	-	-	72.0%	-	47.1%	-24.9%
全社(本部除く)計	50.5%	0.0%	49.5%	-1.0%	46.3%	-4.2%	47.3%	-3.2%

※加工場部門については、第11期からの実績のみであるため、第12期においては第11期に対する比率となっている

図表4) 粗利益率金額変換

(単位:千円)	第9期			第10期			第11期			第12期		
	売上高	粗利益額	算出差額	売上高	粗利益額	算出差額	売上高	粗利益額	算出差額	売上高	粗利益額	算出差額
あめんぼ一館	3,608	2,237	-	2,861	1,655	-119	4,344	1,293	-1,400	6,150	1,834	-1,979
山の幸館	21,132	12,582	-	18,520	10,738	-281	18,558	10,441	-601	17,416	10,594	231
物産館	71,521	24,493	-	68,728	23,146	-428	76,429	24,721	-1,494	68,610	22,105	-1,428
キャンプ場	12,812	11,745	-	12,190	11,403	225	10,376	9,630	115	9,599	9,357	555
元湯	10,793	9,532	-	9,914	8,618	-136	9,070	8,328	319	9,463	8,678	322
加工場	0	0	-	0	0	-	2,465	1,774	-	5,254	2,476	-1,307
全社(本部除く)計	119,865	60,589	-	112,213	55,560	-1,108	121,243	56,188	-5,040	116,492	55,045	-3,783

図表5) 売上増減影響金額変換

(単位:千円)	第9期			第10期			第11期			第12期		
	売上高	粗利益額	算出差額	売上高	粗利益額	算出差額	売上高	粗利益額	算出差額	売上高	粗利益額	算出差額
あめんぼ一館	3,608	2,237	-	2,861	1,655	-434	4,344	1,293	218	6,150	1,834	759
山の幸館	21,132	12,582	-	18,520	10,738	-1,519	18,558	10,441	-1,456	17,416	10,594	-2,254
物産館	71,521	24,493	-	68,728	23,146	-957	76,429	24,721	1,620	68,610	22,105	-925
キャンプ場	12,812	11,745	-	12,190	11,403	-589	10,376	9,630	-2,260	9,599	9,357	-3,135
元湯	10,793	9,532	-	9,914	8,618	-761	9,070	8,328	-1,580	9,463	8,678	-1,219
加工場	0	0	-	0	0	-	2,465	1,774	-	5,254	2,476	1,315
全社(本部除く)計	119,865	60,589	-	112,213	55,560	-3,773	121,243	56,188	691	116,492	55,045	-1,651

減少もその要因たることは言うまでもない。次に、売上高の増減による粗利益額への影響を金額換算して検証した。(図表5)

図表5で示されたのは、図表4とはほぼ逆の結果であった。粗利益率低下による影響が高いとされた、「あめんぼ一館」「物産館」の影響金額はここでは他と比べ少額かむしろプラスであり、代わって、「山の幸館」「キャンプ場」「元湯」のマイナス影響度の高さが目立つ。すなわち、「山の幸館」「キャンプ場」「元湯」においては、第九期と比べ売上高の減少が全体の粗利益額減少に影響を与えていることがわかる。

以上の図表4・5の結果を合算したのが次の図表6である。

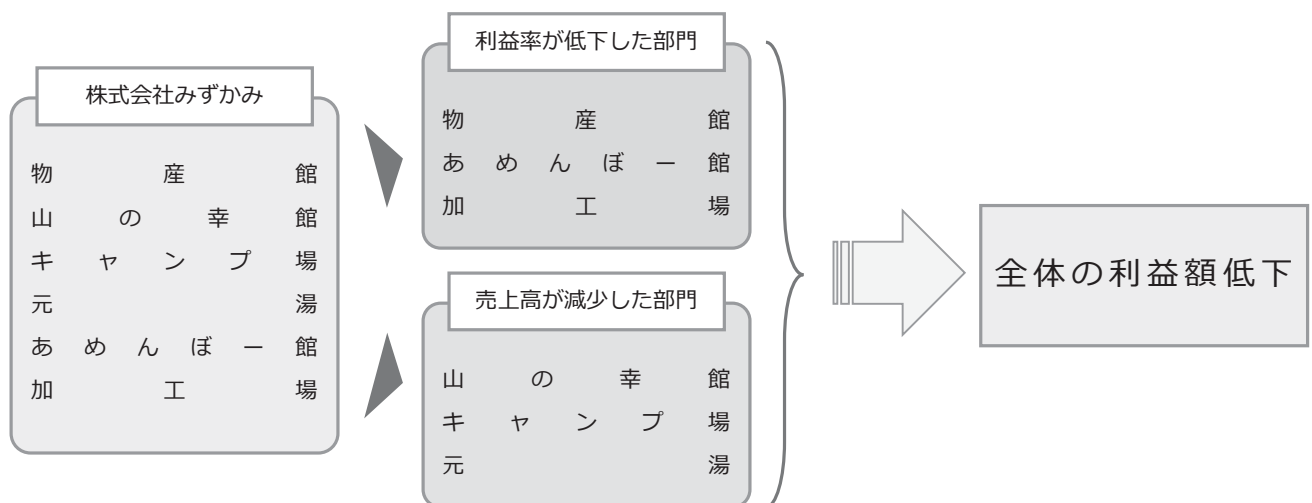
図表6) 売上増減・粗利率影響金額合算 (参考)

(単位:千円)	第9期			第10期			第11期			第12期		
	売上高	粗利率	算出差額	売上高	粗利率	算出差額	売上高	粗利率	算出差額	売上高	粗利率	算出差額
あめんぼー館	3,608	2,237	-	2,861	1,655	-553	4,344	1,293	-1,182	6,150	1,834	-1,220
山の幸館	21,132	12,582	-	18,520	10,738	-1,800	18,558	10,441	-2,057	17,416	10,594	-2,023
物産館	71,521	24,493	-	68,728	23,146	-1,384	76,429	24,721	126	68,610	22,105	-2,353
キャンプ場	12,812	11,745	-	12,190	11,403	-364	10,376	9,630	-2,144	9,599	9,357	-2,580
元湯	10,793	9,532	-	9,914	8,618	-897	9,070	8,328	-1,261	9,463	8,678	-897
加工場	0	0	-	0	0	-	2,465	1,774	-	5,254	2,476	8
全社(本部除く)計	119,865	60,589	-	112,213	55,560	-4,881	121,243	56,188	-4,349	116,492	55,045	-5,435

やや強引な見方であることは否めないが、この結果によると、売上高の上位三部門のマイナス影響度が、全体の粗利益額減少に最も影響を与えていると言える。

しかし、その要因は、「物産館」においては利益率の低下であるのに対し、「山の幸館」「キャンプ場」においては売上高の減少なのである。したがって、粗利益額の改善に向けたアプローチとしては、これらの要因を把握した上で対策を講じなければ、かえって誤った結果をもたらしかねない。後述するが、当時の物産館が外販拡大戦略において好結果が得られなかったのは、この重要視すべきポイントを見誤った可能性が考えられる。

いずれにせよ、年間で一千万円を超える損失を計上することとなった一因に、以前に比べ、経費を賄う粗利益額を確保できなかったことが挙げられよう。



(二) 増加経費調査/分析

利益の減少をもたらす原因として、一般的には収入の減少や支出の増加といったことが挙げられる。次の図表7は、図表2と同様に、第八期～第十二期の五カ年間に於ける、販売管理費合計と営業損益額の推移を示したものである。

第十期においては、以前に比べて売上高が減少しているにもかかわらず販売管理費は増加し、第十一期・第十二期においては第八期や第九期に対し、販売管理費が一千万円～一千五百万円も増大しており、経費増による損失拡大もまた、明らかである。主な増加経費項目と第九期実績に対する比率は次図表8のようになっている。

続けて、経費項目単位でその増加要因をドリルダウンしていく。

【人件費】については、人件費調査/分析の項において詳述する。

【減価償却費】は、設備投資に関連する費用項目であるが、企業の損益計算においては、取得した資産の使用年数に応じた費用配分の側面を持っている。その増加要因としては、新たな資産の取得が挙げられるが、第十期の増加はリース資産・①POSレジ約三百八十万

図表7) 販売管理費並びに営業損益額5カ年推移

(単位:千円)	第8期		第9期		第10期		第11期		第12期	
		売上比		売上比		売上比		売上比		売上比
売上高	130,201	100.0%	124,139	100.0%	116,495	100.0%	125,398	100.0%	120,637	100.0%
販売管理費計	71,113	54.6%	71,707	57.8%	73,556	63.1%	86,306	68.8%	80,456	66.7%
営業損益額	261	0.2%	-6,845	-5.5%	-13,714	-11.8%	-25,962	-20.7%	-21,265	-17.6%

図表8) 主な経費増加率

(単位:千円)	第9期		第10期		第11期		第12期	
		対9期比		対9期比		対9期比		対9期比
人件費(※)	42,749	100.0%	42,108	98.5%	46,772	109.4%	43,476	101.7%
減価償却費	1,001	100.0%	1,699	169.7%	2,602	259.9%	2,534	253.2%
水道光熱費	11,471	100.0%	11,583	101.0%	12,774	111.4%	12,951	112.9%
旅費交通費	1,260	100.0%	1,311	104.0%	2,400	190.4%	2,532	200.9%
通信費	569	100.0%	604	106.2%	1,195	210.1%	1,191	209.4%
販売手数料	4,126	100.0%	4,562	110.5%	6,434	155.9%	5,476	132.7%
計	61,177	100.0%	61,866	101.1%	72,176	118.0%	68,161	111.4%

※人件費には、役員報酬・給料手当・雑給・賞与・退職金・法定福利費・福利厚生費を含む

円、②車両ライトエース約二百九万円、③フルカラー複合機約七十七万円の取得によるところが大きい。期中取得につき比較的費用化された金額は少額となっている。第十一期は、第十期中に取得した資産に加え、中古車両・ハイエースレジアス約七十五万円の取得により、費用化される金額が増大した。

【水道光熱費】は第十一期・第十二期において、以前より年間百万円程度増加しているが、これは「元湯」で利用するA重油の購入によるところが主である。ちょうど燃料代単価が上昇していた時期と考えられるが、利用量までは把握できていないため、正確な比較には利用量の確認も必要かと思われる。

続いて【旅費交通費】については、図表8の第九期・第十期においては、旅費交通費支出額の四割程度が通勤手当である。第十一期になると、通勤手当も増加しているものの、高速道路利用料金や出張旅費が目立つ。出張旅費については、調査対象年度の途中より「出張費精算書」が精算時に提出されているが、規程として整備されていないにもかかわらず一部に出張日当・出張手当が記録され、申請者に支給されている。当時社長の岡氏については三千円/日、他者で出張手当がついている場合、同一の方面でも一日単価が異なるなど、その基準に不審な点も見受けられる。出張日当や手当の金額が法的に、また、社会通念上も妥当な金額であったにせよ、経営状態が厳しくなっている最中に新た

な日当や手当を導入したことについての、経営判断としての適正性はいかなるものか。規程が整備されない中での公平性にも疑問が残る。

【通信費】の増加要因は、法人契約の携帯電話利用料金である。KDDI(株)に対する支払いは、岡氏の社長就任後に始まっており、第十一期における当該利用料計上額は年間で六十万円にのぼっている。当初四台の契約も七台まで増加しており、外販等が必要だったとしても、利用の管理が適正に行われていたかは不明である。

【販売手数料】は、ほぼ外販のための出店料等である。これについては、次項で外販収支実績とあわせて述べることにする。

以上、経費の増加については、その適正性や運用方法などについて経営管理上の疑問点が残るが、前項の粗利益額の減少と同様に、業績悪化に影響を与えたことは間違いない。中には、広告宣伝費のように一部不正行為により不適切な支出が行われたものもあるが、不正行為による支出をもって直ちに業績が悪化(この場合経費支出の増加)した要因とは言えない。問題は、粗利益額が以前に比べて低下していた、また、管理上そのことを知り得ていたであろうにも拘らず、粗利益額の確保や経費節減ではなく、結果としてむしろ支出が増大する方向へ経営判断が進められた点にある。

(三)物産館売上と外販売上調査／分析

粗利益に関する中でも述べたが、全体の売上高に対して、物産館の売上高が占める割合は大きい（およそ六割程度）。それだけに、利益率の変動が全体に与える影響は大きいわけであるが、これには物産館売上の中身（内容）が関係している。次に示すのは、株式会社みずかみ社内にて集計されていた、物産館の売上構成表資料の一部である。（図表9）

第十一期、第十二期において、物産館売上中、外販売上がその構成比率を伸ばしていることがわかる。この二カ年度は、物産館の粗利益率が低下し、影響度が高かった年度と一致する。（一）粗利益（売上総利益）調査／分析 参照）

さらに、次の図表10は、第十期（第十二期における外販収支をあらためて集計したものである。実は、この推移表によれば、第十一期、第十二期において、外販収支は利益が出ていないこととなる。これでは、外販を実行すればするほど、収支上マイナスが大きくなることになる。収支差額がプラスであれば薄利多売という考え方も理解できるが、マイナスである以上、経営管理上は通常、撤退

図表9) 物産館期別売上構成表

単位：円

項目	第10期		第11期		第12期	
	売上金額	構成比	売上金額	構成比	売上金額	構成比
館内物販売上	32,082,639	42.4%	31,545,161	36.4%	25,910,847	33.9%
食事売上	5,369,209	7.1%	5,538,535	6.4%	4,135,526	5.4%
弁当・仕出し売上	2,912,010	3.8%	3,764,614	4.3%	4,591,870	6.0%
外販売上	35,291,409	46.6%	45,877,510	52.9%	41,767,973	54.7%
合計	75,655,267	100.0%	86,725,820	100.0%	76,406,216	100.0%

図表10) 物産館外販収支3カ年推移

単位：千円

	第10期	第11期	第12期
売上高	35,291	45,878	41,768
売上原価	24,719	32,994	30,504
粗利益額	10,572	12,883	11,264
人件費	3,954	5,479	4,696
交通費	1,718	2,737	2,194
支払手数料	3,796	5,657	5,017
管理費計	9,469	13,872	11,906
収支差額	1,104	-989	-642

も含めた抜本的な見直しと判断を求められる。収支差額をプラスにできるのであれば、次に粗利益額の確保が検討課題となるが、粗利益率も二十八％程度であり、物産館全体の粗利益率よりも低い利益率である。このような状況下では、物産館の売上の中で外販売上の占める割合が高ければ高いほど、物産館の粗利益率は外販の利率に近づくように低下するのである。しかし、このことをもって外販

戦略が全て誤りであったとは言えない。問題は、同じ売上高に占める外販売上の割合が高くなったことで、結果的に粗利益額が減少したことであり、売上高のみに着目するならば、物産館は他部門と比べ売上高を維持していると言える。ただ、本調査対象年度においては、外販売上にシフトし、館内物販売上等の他売上高が減少してしまっている。これが粗利益率の低下と、粗利益額の減少に至った。粗利益額に着目すると、外販以外の売上高を以前と同様に維持できていたならば、粗利益率は低下しても、粗利益額の減少には至らなかった可能性もある。

また、全体では収支がマイナスになっているものの、全ての外販収支がマイナスになっているわけでもない。図表11に、外販先ごとの収支実績を示す。

調査対象年度中、主な外販先で収支差額がプラスになったのは、びぶれす広場での外販のみであった。びぶれす広場が外販先の中で最も売上高が大きかったのであるが、その割合は全外販中五十％程を占め、収支差額も三ヶ年合計で五百万円を超えており、一定の貢献があったと言える。しかし一方では他の

図表11) 外販収支_外販先別集計
(第10期-第12期総計)

(単位:円)

外販先	売上高	売上原価	粗利益額	管理費内訳			管理費計	収支差額
				人件費	交通費	支払手数料		
びぶれす	65,321,166	46,821,471	18,499,695	5,006,950	2,511,600	5,722,000	13,240,550	5,259,145
ゆめタウン光の森	12,467,878	8,954,592	3,513,286	1,558,900	634,900	2,046,780	4,240,580	-727,294
ゆめタウンはません	12,406,362	8,979,186	3,427,177	1,723,370	702,800	2,040,789	4,466,959	-1,039,782
ゆめタウンサンピアン	11,574,140	8,334,964	3,239,176	1,565,810	584,200	1,912,418	4,062,428	-823,252
県民百貨店	7,431,755	5,386,461	2,045,295	1,271,740	560,150	1,114,773	2,946,663	-901,369
その他計	13,735,591	9,740,455	3,995,136	3,001,990	1,655,120	1,632,779	6,289,889	-2,294,753
合計	122,936,892	88,217,128	34,719,764	14,128,760	6,648,770	14,469,539	35,247,069	-527,304

外販先は収支差額がマイナスであり、三ヶ年合計で外販収支差額がマイナスになるといふ結果をもたらした。

前述のとおり、ここで示した図表は、株式会社みずかみ社内にて取りまとめられた資料を加工して作成したものである。また、資料を見る限り、少なくとも調査対象年度の三ヶ年の間に極端に収支状況が悪化したとも考えにくい。各所で外販を実施することによる広告宣伝効果があったと仮定して、それを差し引いても、びぶれす広場での外販はともかく、他の外販先については、収支状況を確認しながら継続するかどうかの検討の余地があったのではなからうか。

いずれにせよ、外販収支がマイナスの状態が継続遂行されたことは、会社全体の損失を大きくし、管理上、問題があったと言わざるを得ないだろう。

(四) 人件費調査/分析

人件費(ここでは給与、賞与、社会保険料等の法定福利費、退職金、福利厚生費の合計)は、売上高のおよそ三十五%程度、原価以外の経費の中でも五十%以上を占める、運営上重要な費用である。次の図

表12は、調査対象年度中に支給された給与台帳の情報から集計を行ったものである。

「支給人数」とは、給与台帳上に支給額の記載があった人員数であり、「総労働時間」は、月給・日給計算対象者は出勤日数一日を八時間とし、時給計算対象者の労働時間数と全支給対象者の残業時間数を合算して算出している。図表12からは、人件費支出が増大した第十一期において、正社員・準社員の数が増え、これらに対する支出が労働時間数と共に増大していることが読み取れる。

次の図表13は、労働時間一時間あたりの売上高を示している。

これを見る限りでは、労働時間一時間あたりの売上高は、第十二期は他の年度に比べて二百円ほど伸長しているものの、大きな差は感じられない。第十一期において何故これほど労働時間数が伸びたのか、人員数の増加は一つの要因と考えられるが、第十二期は以前の状態に戻っていることも考慮すると、計画的な人員配置が適正に行われていたのか、内部での検証も必要かと思われる。

図表12) 基礎資料_調査対象年度の給与支給人数、労働時間、支給金額

事業年度	支給人数(人)			総労働時間(h)			総支給金額(円)		
	(内、正社員準社員)	(内、パートアルバイト)		(内、正社員準社員)	(内、パートアルバイト)		(内、正社員準社員)	(内、パートアルバイト)	
第10期	377	167	210	42,487.50	31,504.00	10,983.50	35,302,311	28,754,000	6,548,311
第11期	388	181	207	45,791.15	34,767.50	11,023.65	41,105,461	32,983,897	8,121,564
第12期	384	162	222	41,294.30	31,116.75	10,177.55	36,854,126	29,266,129	7,587,997

図表13) 労働時間あたりの売上高

事業年度	売上高(円)	総労働時間(h)			労働時間あたりの売上高(円/h)
		(内、正社員準社員)	(内、パートアルバイト)		
第10期	116,495,430	42,487.50	31,504.00	10,983.50	2,741.88
第11期	125,398,348	45,791.15	34,767.50	11,023.65	2,738.48
第12期	120,637,293	41,294.30	31,116.75	10,177.55	2,921.40

図表 1 4) 労働分配率と労働生産性

事業年度	付加価値(千円) (=粗利益)	人件費(千円)	総労働時間 (h)	労働分配率(%) 人件費/付加価値	労働生産性 (円/h)
第9期	64,863	42,749	-	65.9%	-
第10期	59,842	42,108	42,487.50	70.4%	1,408
第11期	60,343	46,772	45,791.15	77.5%	1,318
第12期	59,191	43,476	41,294.30	73.5%	1,433

左の図表14は、労働分配率(※1)と労働生産性(※2)を示したものである。
労働時間一時間あたりの売上高では、第十期と第十一期に大きな差は見られなかったが、労働生産性

においては、第十一期が第十期に比べて百円近くも下がっていることがわかる。これは、労働時間数の増加に対して、思ったように利益を得られなかったことを示している。つまり、第十一期は、他の年度と比べて効率が悪かった、と言える。
また、労働分配率においては、三ヶ年中でもその変化は顕著である。第九期の実績も含めると、実に十%以上も労働分配率が上昇している。労働分配率が上昇すること自体が決して悪いわけではない。

(※1) 労働分配率：付加価値(※3)に対しての人件費の割合を示す指標。会社が生み出した価値のうち、どれだけ人件費に分配されたかを示す。ここでは、売上高から仕入原価を除いた価値(=粗利益÷付加価値(※3))に対しての人件費の割合。

(※2) 労働生産性：投入した労働量(人数や労働時間など)に対して得られた生産量(付加価値(※3))の割合の指標であり、効率性を示す指標。ここでは、労働時間1時間あたりの付加価値(※3)(=粗利益)を算出している。

(※3) 付加価値：会社が「付け加えた価値」のこと。売上高からその売上げを上げるために要した、外部からの材料や商品、サービスの金額を差し引いたもの。計算方法は複数方式存在するが、ここでは、原価を控除した粗利益を付加価値として計算に用いている。

が、労働生産性が下がり、会社に最終利益も残らず資金繰りが悪化する状態の中では、やはりその分配が適正か検証する必要もある。因みに、全国平均データによれば、労働分配率は小売業が五十%程度、飲食業でも五十五%程度といったところである。

粗利益率が低下し、利益額が確保できない中で、結果、労働分配だけが進んだ状況であった。

三. おわりに——調査報告総括

以上の調査/分析により、第十期(第十二期における巨額の損失は、粗利益額の減少と販売管理費の増加を中心とした要因によってもたらされていると言えます。

粗利益額の減少は、

① 利益率が低下したことによる、利益確保率の減少

② 売上高が減少したことによる、利益確保率の減少

という、二種類の事象に大別されます。株主総会資料などに目を通してみると、実績報告にしても、事業計画にしても、売上高についてはおおよそよく触れられているものの、利益、特に粗利益については、あまり対策が講じられてきていないことが窺えます。①②は原因が全く異なるため、分けて対策を検討すること

が必要です。

また、外販事業のように、実施先や相手先などで収支状況が全く変わってしまうようなことも多々あるものです。売上や利益を一括にせず、事業ごとに必要な経費の内容などを把握しながら成果を確認し、次の施策に繋げるといった管理機能が求められます。

経費支出の増加については、様々な要因が考えられます。

主な経費支出として、人件費があります。売上に対する人件費の割合が良く講じられますが、今回のケースのように大きな損失を抱える場合は、抜本的な売上向上や利益構造の変革が求められるため、売上に対する割合を述べることがあまり意味をなさないことも多くあります。企業が活動をしていくにはマンパワーが必要であり、人件費は従業員のモチベーションにも直結するため、ある程度は労働分配を進めていくことが大事ですが、同時に生産性を高めなければ、利益は枯渇してしまいます。今回の事業では、十分な利益の確保がなされないままに、人件費としての分配が進められてしまっています。

他の経費では、旅費交通費や通信費、(外販のための)販売手数料といった費目に特に着目しました。例えば、水道光熱費に計上されるA重油

といった費用は、無駄な使用は控えることはもちろんですが、購入単価のアップなど外部要因にも左右されます。それに対し、旅費交通費や通信費においては、厳しい経営状況にもかかわらず、新たな手当が設けられたり、利用実態が不明瞭なまま携帯電話等の法人契約数が増加されるなど、内部での人為的な支出増加が認められました。また、販売手数料については、外販する際の契約に基づき支払われるものですが、外販事業そのものが損失を招きながらも拡大され、継続的に遂行された点において、業績悪化の一因になったものと思われれます。

一方で、何らかの不正行為によって一部の経費支出が増加したことは否めませんが、それをもって今回の調査対象年度における業績悪化の直接的な要因になったとは考えにくいところです。それよりも、社内の管理機能が不十分だったことに起因する悪化と言えるでしょう。事業内容の見直し等とあわせて、管理体制を構築していくことが今後の課題になるかと思われれます。

平成二十七年八月三十一日

税理士法人 近代経営

ご不明な点等がございましたら水上村役場企画観光課までお問い合わせください。

TEL44-0312

男性料理教室のご案内

65歳以上の男性を対象に、料理教室を開催します。毎日欠かすことのできない食事をとおして、健康づくりについて考えてみませんか？料理の基本を学ぶとともに、参加された方々と交流を深めることもできます。

初心者の方も大歓迎です。まずは足をお運びください。多数のご参加お待ちしております！

期日 平成27年12月18日（金）
時間 午前9時30分～午後1時
場所 水上村保健センター 調理室
持参する物 エプロン 三角巾 筆記用具
※参加費は無料です



お申込みは、12月11日（金）までに、下記担当へご連絡ください。

連絡先 水上村役場 住民福祉課 担当 中村 電話 44-0313

平成28年成人式のお知らせ

平成28年成人式の日程が決まりましたのでお知らせいたします。

- 前日祭
日時：平成28年1月4日（月）午後2時～
場所：水上中学校 他
内容：記念植樹・ホームルーム
- 成人式
日時：平成28年1月5日（火）午前10時～
場所：岩野公民館大研修室



※今年度成人式対象者は、平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方です。

お問い合わせ先 水上村教育委員会 担当：川越 TEL44-0333



岩野公民館 図書室より 今月の新刊を紹介します！



書名	著者名	書名	著者名
シルバー川柳1	全国有料 老人ホーム協会	シルバー川柳2	全国有料 老人ホーム協会
「誕生日 ローソク吹いて 立ちくらみ」もの忘れも、医者通いも、はたまたピミヨーな夫婦関係も。悩める老後は、笑って過ごすがいちばん！政治も教育も暗い話の多いニッポン、シニア発、お達者パワー全開の、笑えて、しみじみするメッセージ満載の一冊です。		「アーンして 昔ラブラブ いま介護」川柳ブームの火付け役となったベストセラー待望の第2弾！社団法人全国有料老人ホーム協会が主催し、毎年1万を超える応募作のなかから選ばれたユニークな作品の数々。本書は、過去の入選作と応募作をしみじみイラストとともに紹介！	
もうぬげない	ヨシタケシンスケ	掟上今日子の推薦文	西尾 維新
服がぬげなくなつて、なんとかなる！？服がひっかかってぬげなくなつて、もうどれくらいだったのかしら。このままずっとぬげなかったらどうしよう。でも、なんとかなりそうな気もする…！さて、どうする?? ヨシタケシンスケ最新刊。		美術館で警備員を務める青年・親切守。彼が警護するエリアには訪れるたび、決まってある絵の前で立ち止まる白髪の美女がいた。彼女は掟上今日子。またの名を、忘却探偵。二人は警備員と観覧客のはずだった。美術品を巡る、数々の難事件が起こるまでは――。	
下町ロケット2 ガウディ計画	池井戸 潤	泣いて笑ってまた泣いた	倉科 透恵
その部品があるから救われる命がある。ロケットから人体へ――。医療界に蔓延る様々な問題点や、地位や名誉に群がる者たちの妨害が立ち塞がるなか、佃製作所の新たな挑戦が始まった。日本中に夢と希望と勇気をもたらし、直木賞も受賞した前作から5年。遂に待望の続編登場!!		倉科透恵は都内で働くごく普通のOL。他の人と違うのは、彼女が統合失調症だということ。外に出て電車に乗ることさえ苦痛だった彼女が、SSTへの参加を経て仕事探しを始め、様々な困難に直面しながらも彼女なりの幸せを手に入れてゆく…読みながら爽やかに温かい気持ちにさせてくれる、元気をもらえる一冊です。	
あこがれ	川上 未映子	ほねほねザウルス 大けっせん！ ガルータ対ヒドラ<前編>	ぐるーぷ アンモナイト
みんな、いつか遠くへ行ってしまう。本当の自分を知っているのね。生きること、いなくなること、強くなること。人生のとても柔らかな場所をそっと照らした物語。いちばん大切な人に贈りたい、四年ぶりの長篇小説。		ベビー、トップス、ゴンちゃんの3人が川下りを始めたとたんトラブルが！やがて、なぞの大金持ちほねほねマハラジャがあらわれて、とんでもない大事件にまきこまれます。ベビーあやうし！いまだかつてない、手に汗にぎる大冒険の始まりです！	
世界でいちばん貧しい 大統領のスピーチ	ホセ・ムヒカ	土佐堀川女性実業家 広岡浅子の生涯	古川 智映子
2012年、ブラジルで国際会議が開かれました。そんな会議も終わりに近づき、南米の国ウルグアイの番がやってきて演説の壇上に立ったムヒカ大統領。そう、彼は世界でいちばん貧しい大統領。会場の人たちは小国の話にそれほど関心をいだいてはいないようでした。しかし演説が終わった時、大きな拍手がわき起こったのです。		未だ女性が社会の表舞台に躍り出る気配もない商都大坂に澁刺たる女性がいた！常に全力、九転十起のがんばりで、大坂の豪商加島屋を切り盛りし、命の重さに想いを馳せ大同生命を興す。女性教育にも心血を注ぎ、日本女子大学の創立にも関わったさっそうたる女性の一代記！！NHK連続テレビ小説「あさが来た」の原案本です！	

☆県立図書館コーナーの本が入れ替わりました！この機会にいらしてみたいかたがでしょうか？☆

水銀体温計・水銀血圧計回収キャンペーン

～家庭に眠った使用済み水銀体温計・水銀血圧計を回収します～

家庭に使用済み水銀体温計、水銀血圧計を保持して処理の仕方に困っている人はいませんか？

水銀製品を長く保持したり、誤った処理をしてしまうと環境汚染につながり、人体や自然に悪影響を及ぼします。

そこで、使用済み水銀体温計・水銀血圧計を回収しますので、ご協力をお願いします。

対象品目 水銀体温計・水銀血圧計（※ 電子式のもの対象外です。）

回収期間 平成 27 年 12 月 1 日（火）～ 12 月 28 日（月）まで

回収場所 水上村役場 住民福祉課

回収方法 直接住民福祉課窓口までお持ち下さい。

お問い合わせ先 水上村役場 住民福祉課 白川（TEL 44-0313）

危険物取扱者試験案内

消防法の規定に基づき、平成 27 年度第 3 回危険物取扱者試験が次の日程で実施されます。

1 試験の種類、試験日等

試験の種類	試験日	願書受付期間		受験地
甲種 乙種第 1 類～ 第 6 類 丙種	平成 28 年 2 月 13 日（土）	書面申請	平成 28 年 1 月 4 日（月） ～ 1 月 13 日（水）	熊本市
		電子申請	平成 28 年 1 月 1 日（金） ～ 1 月 10 日（日）	

※ 詳しくは、試験案内をご覧ください。

2 願書等の配置場所

受験願書等は、（一財）消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局・熊本県下消防本部及び熊本県総務部市町村・税務局消防保安課に 12 月 7 日（月）以降配置します。

3 お問い合わせ先

（一財）消防試験研究センター熊本県支部
熊本市中央区九品寺 1 丁目 11 番 4 号 熊本県教育会館 4 階
電話（096）364-5005

行政相談所の開設

今年度は「毎月第 2 木曜日」に行政相談所を開設します。

相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

日 時：12 月 10 日（木）午後 1 時～午後 3 時

場 所：水上村保健センター

相談員：行政相談委員 唐鎌 精二 さん

問い合わせ先

水上村役場 総務課 内田 ☎44-0311



弁護士無料相談

※ 社会福祉協議会による、相談会も同日開催されます。

日 時：12 月 10 日（木）午後 1 時～午後 4 時

場 所：水上村保健センター

相談員：弁護士等 ※事前に予約が必要です。

問い合わせ先

水上村社会福祉協議会 ☎44-0782

お知らせ

す。電源コードが破損していないか、動きが不規則になっていないか、異常な発熱、音やにおいなどがいないかをこまめに自己チェックしましょう。

家電製品は永久には使うことはできません。異常があれば、すぐ使用を中止し、販売店やメーカーに相談してください。

金融広報アドバイザー（講師）を派遣します!!

地域や学校で開催される学習会・講演会へ消費者教育を行う金融広報アドバイザー（講師）を派遣しています。悪質商法・生活設計・年金等のテーマ、開催場所、時間について、御要望を御連絡ください。なお、金融広報アドバイザーへの謝礼、交通費は不要です。

【テーマ例：「携帯電話を使った消費生活トラブル」、「多重債務にならないために」、「高齢者をめぐる悪質商法」】

お問い合わせ先

熊本県金融広報委員会（消費生活課内）
(Tel) 096-383-2323

農業を始めたい方を応援します!

「平成27年度第2回熊本県新規就農・就業相談会&体験報告会」を開催します。

新規就農希望者に熊本県新規就農支援センター・国・県・市町村・県認定研修機関・農業法人等が就農に関するご相談をお受けします。

◆日時 平成28年1月17日

11:00 - 16:00

◆場所 ホテル熊本テルサ（県庁北側）

◆参加費無料

◆服装自由

◆事前申込書不要



お問い合わせ先

(公財) 熊本県農業公社新規就農支援センター
(Tel) 096-385-2679

平成27年度県民介護講座のご案内!

熊本県介護実習・普及センターでは、一般県民の方を対象に年間を通して実施している介護講座の受講生を募集します。

講座内容や申込書は、ホームページにも掲載しています。

◆募集期間 : 各講座2週間前まで

ホームページ「熊本県介護実習・普及センター」
<http://www.sawayaka.or.jp>

お問い合わせ先

熊本県介護実習・普及センター
(Tel) 096-354-3091

農地中間管理機構が農地を『貸したい方』『借りたい方』を募集しています!

農地中間管理機構（熊本県農業公社）では、農業経営を縮小される方などから農地を借り受け、担い手農家などに貸し出しを行っております。

『地域の担い手農家に農地を貸したい』、『良い農地があれば借りたい』という方は、市町村やJAの担当窓口、熊本県農業公社にご相談ください。

お問い合わせ先

熊本県農業公社
(Tel) 096-213-1234

熊本県農業公社

検索

小規模事業者の皆様へ

ものづくり人材の育成に関する支援を新たに開始しました

県では、小規模事業者（製造業）の人材育成を支援するため、専門的知識を持ったコーディネーターを配置し、人材育成の様々な相談に無料で応じる事業を開始しました。

また、高い技術を持つ講師を企業に派遣して、技術指導を行う人材育成も実施しています。

お問い合わせ先

(公財) くまもと産業支援財団
上益城郡益城町田原 2081-10
(Tel) 096-289-2438

長期間使用している家電に注意!

家に長期間使用している家電製品がありませんか。

外側から分からなくても経年による劣化で、発煙や発火などの危険な状態が起こることがありま

わくわく!パレアフェスタ vol.14

子どもたちが体験したり、ものづくりをしたりできるイベントです。肥後ちゃんかけごま体験や化石レプリカ作りなど、22種類のブースがあります。

また、画家 中島潔さんによる基調講演「お天道様が見ているよ～『地獄心音図』に描いた日本の心」があります。わらべの絵を描いてこられた中島さんが、地獄絵に取り組もうと思った理由や絵に対する思いを語っていただきます。

一日中、楽しんでいただけるイベントです。ご家族で、子ども会等の行事で、ぜひお越しください。

◆期日 平成28年1月23日(土) 午前10時～午後4時

◆対象 県民全般

◆会場 くまもと県民交流館パレア

(熊本市中央区手取本町8-9 テトリアくまもと9階・10階)

◆内容等

(1) 基調講演

①開会行事(午後1時50分～午後2時)

②基調講演(午後2時～午後3時30分)

講師 中島 潔 氏

演題 「お天道様が見ているよ ～『地獄絵図』に描いた日本の心」

・料金 無料

・申込 ハガキ、FAX等で必要事項(①住所 ②郵便番号 ③氏名 ④電話番号 ⑤託児の有無)を記載して申し込む。

・託児 1歳以上就学前の託児あり。事前(1月7日まで)申込が必要です。

・申込期限 1月7日(木)まで必着。

・申込先 熊本県生涯学習推進センター

〒860-8554 熊本市中央区手取本町8-9

FAX 096-355-4317 メール manabi@pref.kumamoto.lg.jp

・受講通知 1月15日(金)頃までにはがきをもって通知します。

・その他 申込多数の場合は、抽選となります。託児も同様です。

(2) 体験イベント(午前10時～午後4時)

①内容

○ものづくり 勾玉消しゴム、貝がらストラップ、どんぐりストラップ、ミニ焼き杉、アートバルーン、押し花コースター、くまモンとペンギンの折紙、化石レプリカ、メモばさみ、ポンポン、葉っぱのマグネット、丸太コースター、おじゃめ

○体験 竹馬、新聞プール、16mm映写機操作、肥後ちゃんかけごま、昔話、ダーツ、ロープワーク、皿回し、落語、DVD上映会

②参加方法 当日受付(一部、事前申込が必要なものもあります)

③参加費 ブースによっては材料費(100円程度)が必要な場合もあります。

◆その他 詳しいイベント内容については、熊本県生涯学習推進センターHPをご覧ください。

◆お問い合わせ先 県生涯学習推進センター 電話096-355-4312

学びネットくまもと

検索



パソコン講座受講生募集

「働く人のパソコン講座」を開催します。

現在働いている方や、定年退職者、育児を終えた方、または45歳以上で再就職のために準備をしている方など受講できますので、奮ってご参加をお願いします。

- コース 初級編の1コース
- 日程 平成28年1月、2月、3月の各土曜日のうち8日間
- 時間 9:00～16:00（合計48時間）
- 会場 人吉球磨能力開発センター
- 内容 ワード（文書作成）・エクセル（表計算）の操作
インターネット・デジカメの操作
- 募集人員 初級編20名
- 申込期限 平成27年12月7日～平成28年1月8日
（定員になり次第締め切ります。）
- 受講料 10,000円（教科書代2,000円を別途頂、申込と同時に納入下さい。）

問合せ・申込先 職業訓練法人 人吉球磨能力開発センター
人吉市相良町1253-1
TEL 22-2475

放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成28年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビ等の放送や、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

- 15歳以上なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。
- 18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、学力試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を修得し、卒業すると、学士（教養）の学位を取得できます。
- ひとつの分野を体系的に学びたい方には、「放送大学エキスパート」を実施しています。

出願期間は第1回は2月29日まで、第2回は3月20日まで。

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学熊本学習センター（☎096-341-0860）までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。



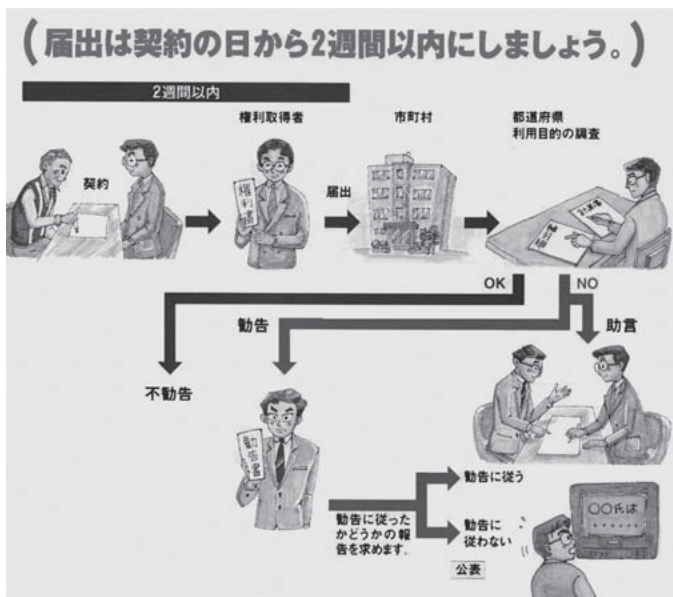
『1 ha 以上の土地取引には、届出が必要です』

○届出の必要な土地取引

1 ha (10,000㎡) 以上の土地について、売買・交換・地上権の設定・譲渡等の契約を締結した場合、届出が必要となります。

○届出の手続き

土地の権利取得者（買主）は、土地の所在する市町村の国土利用法担当課窓口（本村の場合は役場企画観光課）に、**契約（予約も含む）締結日を含めて2週間以内**に届け出てください。



◇お問い合わせ先

- ・水上村役場企画観光課 電話 44-0312
- ・熊本県地域振興課地域づくり県央推進・調整班 電話 096-333-2181

ネット de アカデミー

『鳥獣バスター養成講座』 配信中！

くまもと農業アカデミーでは、農作業の合間や外出先で、スマートフォンやパソコンなどオンラインで受講できる『鳥獣バスター養成講座』を開講しています。

受講料は無料ですが、動画が視聴できる端末と動画視聴のための通信料等は各自負担となります。

内容の詳細やお申込みは、「くまもと農業アカデミー」のホームページで検索、または、熊本県立農業大学校Tel 096-248-6600へ。





球磨郡医師会休日在宅医当番(12月)



月	日	曜日	上 球 磨	中 球 磨	そ の 他	小 児 科	
12	6	日	こんどう整形外科 (TEL 45-6555)	高田内科医院 (TEL 38-3677)		人吉医療センター小児科 人吉市老神町 (TEL 22-2191)	
	13	日	古城クリニック (TEL 44-0321)	田中医院 (TEL 38-0061)	緒方医院 (TEL 35-0131)	たかはし小児科内科医院 人吉市相良町 (TEL 24-2222)	
	20	日	そのだ医院 (TEL 43-2063)	深水内科医院 (TEL 38-3221)		やまむら医院 あさぎり町 (TEL 45-0005)	
	23	水	宮原医院 (TEL 42-2082)	酒瀬川内科 (TEL 38-0050)	球磨村診療所 (TEL 32-0377)	公立多良木病院小児科 多良木町 (TEL 42-2560)	
	27	日	渡辺医院 (TEL 42-2541)	ほづみ皮膚科医院 (TEL 26-5300)		増田クリニック小児科 人吉市五日町 (TEL 22-3570)	
	29	火	※29日～31日については年末年始用に回覧を作成します。				たかはし小児科内科医院 人吉市相良町 (TEL 24-2222)
	30	水					やまむら医院 あさぎり町 (TEL 45-0005)
	31	木					増田クリニック小児科 人吉市五日町 (TEL 22-3570)

※ 予定のため、変更になる場合もございますので、ご了承ください。



休日当番薬局(12月)

月	日	曜日	当 番 薬 局	そ の 他
12	6	日	高階誠心堂錦調剤薬局 (錦町) (TEL 38-4940)	清風薬局サンロード免田店 (あさぎり町) (TEL 49-9600)
	13	日	クスノキ薬局桜の里店 (水上村) (TEL 47-8123)	
			くま薬局 (相良村) (TEL 35-1300)	
	20	日	犬童薬局 (湯前町) (TEL 43-3903)	
			エスエス堂きりん本町薬局 (あさぎり町) (TEL 45-6330)	
	23	水	山口薬局ピーチ店 (多良木町) (TEL 42-7712)	
			つばめ薬局 (錦町) (TEL 25-2500)	
			多良木いちご薬局 (多良木町) (TEL 42-6888)	
27	日	山口薬局 (多良木町) (TEL 42-2123)		

※ 予定のため、変更になる場合もございますので、ご了承ください。

※29日～31日については年末年始用に回覧を作成します。

12月のごみ収集…美しい水上 3R(リデュース・リユース・リサイクル)・温暖化防止活動に参加しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 燃えないごみ	4	5
6	7 燃えるごみ	8	9	10 資源ごみ	11	12
13	14 燃えるごみ	15	16	17 燃えないごみ	18	19
20	21 燃えるごみ	22	23	24 資源ごみ	25	26
27	28 燃えるごみ	29	30	31		

燃えるごみ 7日・14日・21日・28日

燃えないごみ 3日・17日:燃えないごみ・鉄くず・ガラス・陶器

資源ごみ 10日・24日:アルミ缶・スチール缶・透明びん・茶色びん

年末年始の人吉球磨クリーンプラザ開場日

年末年始にごみを個人で直接搬入される場合は、次の開場日をご利用ください。

年月	平成 27 年 12 月											平成 28 年 1 月				
日	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
休場・開場案内	開場		休場	開場	休場	開場		休場	開場			休場				以降通常通り開場

- ※ 開場時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで。
- ※ 12 月 29 日・30 日は混雑が予想されます。早めの搬入をお願いします。

～ ごみの減量化及び分別にご協力ください ～
★お買い物にはマイバッグを持参しましょう！



お問い合わせ先 住民福祉課 担当：白川 TEL 44-0313

今年も江代地区の藏座利秋さんから菊の花を提供いただきました。役場の玄関前に美しく並んでおります。すばらしい花をありがとうございました。



水上村民憲章

- 一. 自然を愛し 美しい緑と花と
水につつまれた村をつくりましょう
- 一. 仕事に誇りをもち 進んで事にあたり
新しくみちをひらいていきましよう
- 一. お互いに親切さと思いやりをもち
和やかに心豊かに助けあいましよう
- 一. スポーツに親しみ健康で楽しい
生活をしましよう
- 一. すべてのに事故のない安全な村を
作りましよう



委紙の説明

11月8日(日)に行われた水上村制施行120周年記念式典の様子です。写真は水上村民憲章の唱和をしているところです。記事は本誌2・3ページに掲載。

人のうごき

平成27年10月末現在()内は先月比

人口	2,330(-5)
男	1,089(-4)
女	1,241(-1)
世帯数	920(-1)

12月の行事予定

- 5日(土) 湯山保育所発表会
- 6日(日) 湯山一周駅伝
- 12日(土) 岩野保育所発表会
- 20日(日) 球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会
- 28日(月)～30日(水)
消防年末警戒

※予定ですので、変更になることがあります。